

あかるいまち21

No.1289 2020年1月16日組合員活動推進課 082-532-1264

	1月累計	2019年度
組合員ふやし	43人	1,129人
出資金ふやし	401万円	9229万円
純増	148万円	5206万円

ちょっと情報提供が遅れましたが昨年の取り組みです

広島市高齢福祉課と懇談

「いきいき活動ポイントはぜひやればよい。

でもそれが何故公共交通機関助成の廃止になるの??!!」

12月19日(木)高齢者公共交通機関助成事業廃止の件について、広島県高齢期運動連絡会や広島医療生協、広島中央保健生協などの組合員、職員12名で広島市高齢福祉課(課長含め4名)と懇談しました。

平成5年に開始されたこの制度はそもそも高齢者の社会参加を促すものとして発足されました。ところが、2017年9月より始まった「高齢者いきいき活動ポイント」の取り組みに、約30%の高齢者が参加していることで、高齢者への交通費助成を打ち切ろうというものです。



参加者からは、そもそも通院、買物が社会参加ではないという市の認識に怒りに満ちた発言が相継ぎました。「高齢者にとって、社会参加するためには健康であることが前提。そのためにも医療機関にかかること(通院)や、栄養を摂ること(買い物)は必要である」「市は高齢者の社会参加を促すと言いながら、予算を削ろうとしているとしか思えない」「いきいき活動ポイントを決して否定しているわけではない。両方充実させてやればよい」等の発言が続きました。

最後に市側は「おっしゃることはすべてにお応えはできないが、お気持ちはしっかり受け止めました」と答えられました。いま社会問題となっている、高齢者の免許返納の問題で、なぜ免許返納がすすまないのか?という、「安心して返納できるような環境にない」ことが一番の問題のはずです。そういう時に、行政としては「安心して免許を返納してください。代替の公共機関にかかる費用は精一杯社会的に保障する手立てをとります。したがって仮に免許を返納しても外出するための支援には万全を期します」といったメッセージが必要はず。免許を返納すると、自宅に認知症になるリスクが高まるという統計も出ているようです。

そもそもこの高齢者公共交通機関助成事業は、当生協のすこやか会が約30年前にすすめた運動が大きく花開いて実現できた貴重な制度です。先輩方が拡大した権利をそうやすやすと手放すわけにはいきません。

この運動はまだまだ続きます。

